

職員の「定時退所の日」の実施について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当所の運営につきまして、格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当所では、ワークライフバランスを実現するため、昨年 11 月には電話受付時間を終業時刻の17:20から翌日の始業時刻の9:00まで自動音声に切り替え、超過勤務の削減に取り組んでいるほか、有給休暇取得の推進(年10日取得推奨)や育児・介護休暇取得に向けた環境整備などに取り組んでおります。

今回、新たに下記のとおり「**定時退所の日**」を設け、超過勤務の削減へ向けた職員の意識向上を図り、ワークライフバランスのさらなる推進を図るものであり、皆様からのご理解ご協力をお願いいたします。

敬具

記

1. 実施日 : **毎週金曜日**、17時20分に業務を終了し、**17時30分には全職員が退所**いたします。
2. 開始日 : **2025年6月6日(金)**から実施いたします。

以上